

建設機械施工における

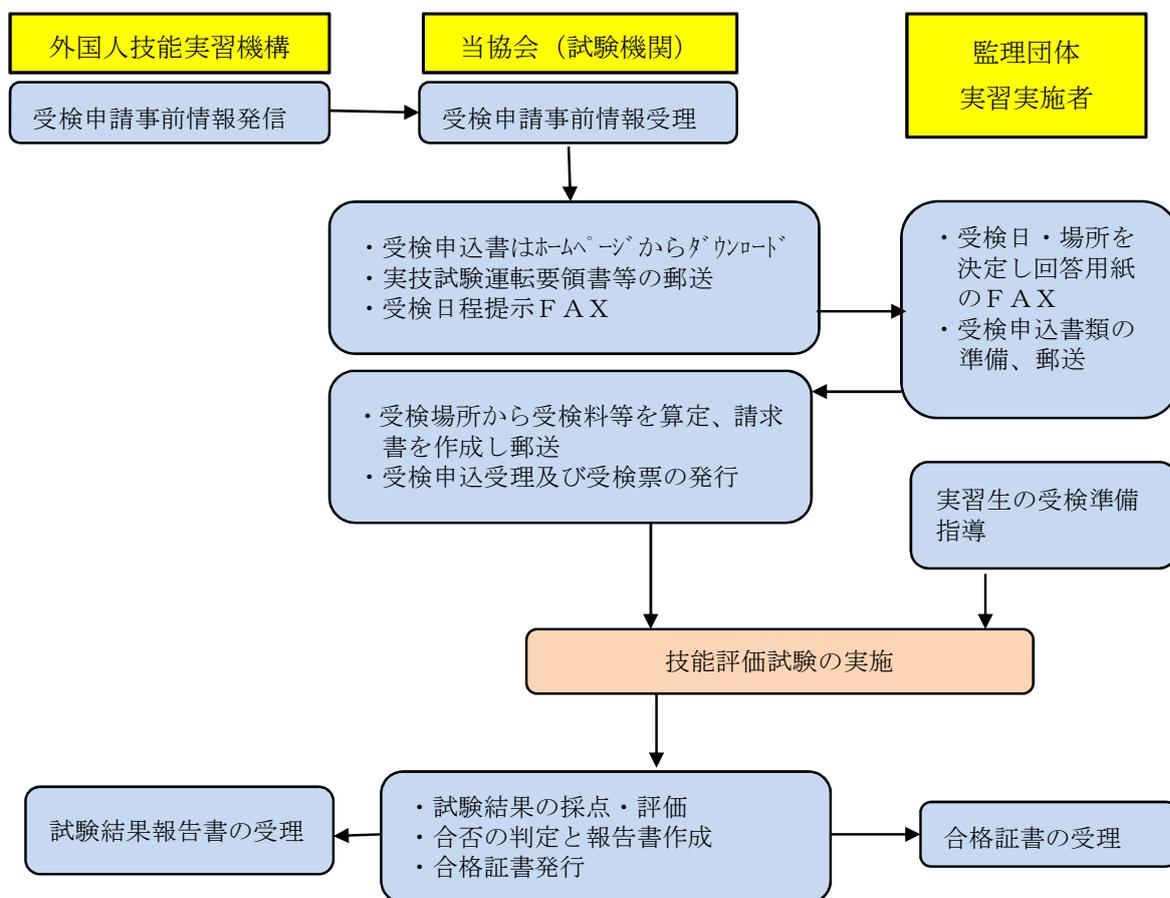
外国人技能実習生の技能実習評価試験実施について

建設機械施工分野における、技能実習生の技能実習評価試験には、技能実習生1号から2号への移行に伴い受検する「初級試験」、3年間の実習成果の評価で受検する「専門級試験」、及び5年間の実習成果の評価で受検する「上級試験」があります。「専門級試験」は、技能実習期間を5年間に延伸する手続きに必須の試験にもなっています。

I. 初級試験（技能実習生1号から2号への移行に伴って実施する試験）

1. 試験実施のフロー

この初級試験は、外国人技能実習機構（以下、「機構」という。）から発信される「受検申請事前情報」から始まり、各監理団体及び実習実施者と連絡を取り合って、種々の試験手続を進めて、試験を実施し、その結果を機構に報告するとともに、監理団体もしくは実習実施者あてに判定結果を通知し、「合格証書」を発行し、完了となります。



図－1 技能評価試験の流れ

2. 受検手続の案内について

受検手続の開始は、機構から「受検申請事前情報」が配信されてからとしています。

当協会（試験機関）は、この「受検申請事前情報」を受理した段階で、該当する監理団体宛に以下の文書を郵送します。

「受検手続の案内」

「当協会ホームページ上の受検準備情報の検索方法」

「建設機械施工実技試験運転要領書」

また、事前情報に記載されている試験実施予定期間（入国後 10 ヶ月目）を考慮した、受検日の提案を、当協会より F A X にて監理団体宛に送信します。

監理団体では、これらの情報に基づいて、実習実施者と協議し、試験実施日・場所を確定して当協会に実施予定日の **30 日前** までに F A X にてご連絡下さい。

当協会では、試験日・場所の確定連絡を受理した段階で、「受検料等の案内書」を作成し、請求書とともに監理団体宛に郵送します。

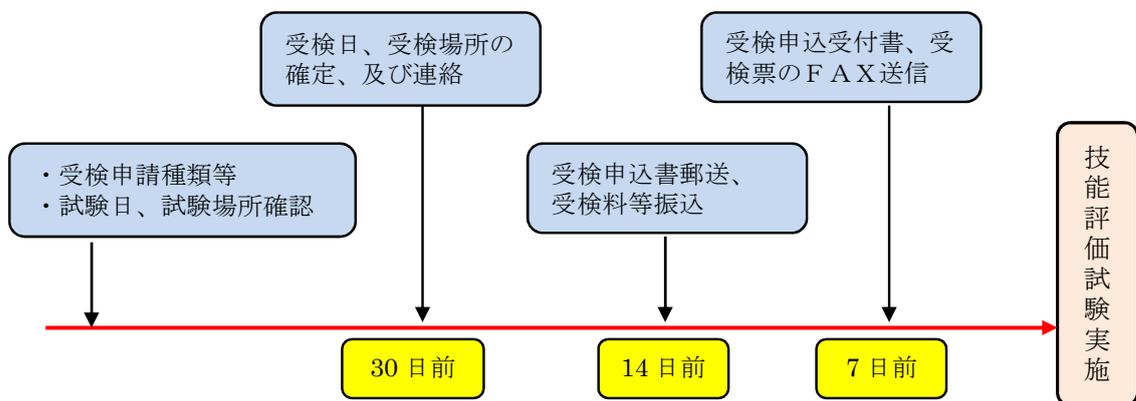
「受検申込書」の送付及び「受検料等」の振込が完了、確認できた段階から、試験実施に向けた準備を開始します。

「受検申込書」及び「受検料等」の送付・振込の期限を、試験実施日の **14 日前** までとしています。この両者が確認できた段階で、「**試験実施日**」の確定とします。

試験日の確定後は、監理団体・実習実施者では、実習生の受検準備を指導し、試験日を迎えるのが適切かと存じます。

試験実施後は、当協会では試験結果の採点・評価を行い、機構宛には「試験結果報告書」を、監理団体宛には「合格証書」を郵送して、一連の試験が完了となります。

受検申込に関する一連のタイムスケジュールを図－2 に示します。



図－2 技能評価試験実施までのタイムスケジュール

3. 試験の実施について

派遣型試験（当試験機関より監理団体等で指定する試験場所へ試験監督員を派遣する従来方式の試験）の場合は、派遣先試験会場近傍の最寄駅（鉄道駅）を指定して下さい。この最寄駅から

先の案内は、監理団体に一任します。

定期試験（当協会で準備する施設において実施する試験）については、当協会ホームページ上に試験時期を掲載しています。試験会場を準備できないなどの場合は、こちらの試験方式での受検を勧めます。当協会で準備する会場、機械設備であることから、機械の操作方式はJ I Sに沿った方式であり、その他の操作方式には対応していません。

4. 試験実施不可能になった場合の措置について

試験実施が不可能になる場合には、天候・交通機関の問題などで実施できなくなる場合と、受検者の疾病や逃亡といった状況による場合が考えられますが、以下のような対応とします。

(1) 試験を取りやめる場合

受検者の帰国、逃亡などにより、事件実施が不可能になった場合については、その事象が発生し、当試験機関に連絡が入った時点で、下表のような対応とします。

	取消し連絡の状況（試験実施日に対して）			
	15日以上前	14～4日前	3～1日前	試験当日
受 検 料	返却	半額を返却	返却せず	返却せず
試験官派遣費	返却	返却	返却	返却せず
交 通 費	手配済航空券等の取消手数料を差引く	手配済航空券等の取消手数料を差引く	手配済航空券等の取消手数料を差引く	返却せず
宿 泊 費	取消手数料を差引く	取消手数料を差引く	取消手数料を差引く	返却せず
日 当	返却	返却	返却	返却せず

(2) 受検者数の変動（少なくなった場合）

受検者の一部が帰国、逃亡などにより、受検者数が減少した場合については、受検者数の変動だけであり、試験は予定通り実施するものであることから、減少した受検料のみについて下表のような対応とします。

	受検者数変動の連絡の状況（試験実施日に対して）		
	15日以上前	14～4日前まで	試験当日～3日前
受 検 料	返却	半額を返却	返却せず

(3) 試験実施日に変更が生じた場合

試験実施日に変更が生じたケースでは、以下のような対応をします。

① 監理団体・実習実施者と協議し、試験実施日を再設定します。

② 変更の生じた事由により、費用負担について次の通りとします。

・変更不可能な切符（先割航空券等の手配）を手配している場合、その取消手数料を請求します。航空機利用の場合、早割・パック等の利用により交通費を抑えていますので、受検料等の案内作成に取り掛かった段階では、これら切符の手配が完了しています。

・宿泊施設等を予約している場合で、取消手数料が発生する場合は、これを請求します。

・試験日変更に伴う受検費用は再度設定します。当初請求額と異なる場合は、その差額分の請求もしくは払戻を致します。

(4) 振込まれた受検料等の返金手続について

振込済の受検料等の返却が必要となった場合、振込手数料等を差引いた額の返却となりますので、ご了承ください。

II. 専門級試験

1. 試験実施のフロー

この専門級試験は、新制度のもとで義務化された試験となっており、「外国人技能実習機構」からの通知により初級の場合と同様の手続き開始となりますが、新制度施行前の段階では、実習生(監理団体・実習実施者等)の申込によって手続きを開始します。

当試験機関は、試験申し込みを受けた段階から、初級試験の場合とほぼ同様の流れで手続きを進行させます。

試験実施後は、その結果を、監理団体もしくは実習実施者に判定結果を通知し、実技試験に合格した受検者に対しては「合格通知書」を、学科・実技試験共に合格した受検者には「合格証書」を発行し、完了となります。

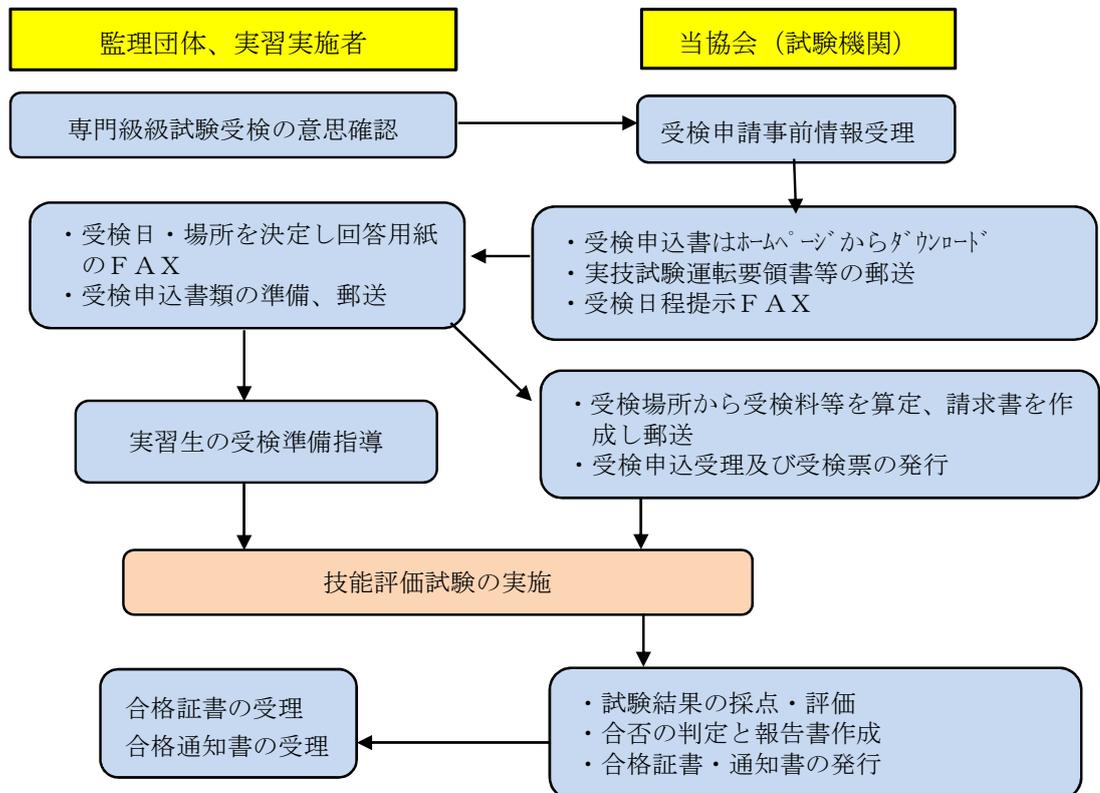


図-3 専門級・上級の技能評価試験の流れ

2. 受検手続の案内について

初級試験の場合と同様

3. 試験の実施について

初級試験の場合と同様

4. 試験実施不可能になった場合の措置について

初級試験の場合と同様

Ⅲ. 試験問題作成及び合否判定について

建設機械施工技能実習評価試験の学科試験及び実技試験の問題作成及び合否判定を以下のように実施します。

これらの試験及び合否判定は、新実習制度が施行されることから適用します。それまでの間は従来通りの試験とその合否判定で対応します。

1. 試験問題の作成について

各等級の試験問題は以下のとおりです。

名 称		上 級	専 門 級	初 級
活用目的		技能実習5年間の習得 技能等の評価	技能実習3年間の習得 技能等の評価及び、実 習期間2年延伸に伴い 必須となる評価試験	技能実習1号より2号 への移行に伴う評価試 験
学科試験	言 語	問題文は、日本語（漢字かな交り表記とし、漢字 にはルビを付す）。		問題文はひらがな表記 とし、ローマ字でも併 記。
	解答方法 及び問題 数	真偽法で44問 多肢択一式で6問	真偽法で25問 多肢択一式で5問	真偽法で20問
	試験時間	100分	80分	60分
実技試験	試験方法	要素試験毎の配点は、 基本動作試験25点、 作業試験50点、 総合評価25点	要素試験毎の配点は、 基本動作試験35点、 作業試験40点、 総合評価25点	要素試験毎の配点は、 基本動作試験45点、 作業試験30点、 総合評価25点
	時間制限	第1類作業 16分 第2類作業 13分 第3類作業 13分 第4類作業 16分	第1類作業 18分 第2類作業 15分 第3類作業 15分 第4類作業 18分	第1類作業 20分 第2類作業 17分 第3類作業 17分 第4類作業 20分

2. 合否判定について

各等級の試験結果による合否判定は下表による。

学科試験及び実技試験の合格基準

	上 級	専門級	初 級
学科試験	65点以上 出題50問（真偽法44問、多肢択一式6問）での得点で判定	65点以上 出題30問（真偽法25問、多肢択一式5問）での得点で判定	60点以上 出題20問（真偽法）の得点で判定
実技試験	得点合計で70点以上 付帯条件 ・基本動作試験の得点が50%以上、作業試験の得点が30%以上であること。 ・試技に要した時間が制限時間を超過しないこと ・制限時間は、 第1類作業 16分 第2類作業 13分 第3類作業 13分 第4類作業 16分	得点合計で65点以上 付帯条件 ・基本動作試験の得点が50%以上、作業試験の得点が30%以上であること。 ・試技に要した時間が制限時間を超過しないこと ・制限時間は、 第1類作業 18分 第2類作業 15分 第3類作業 15分 第4類作業 18分	得点合計で60点以上 付帯条件 ・基本動作試験の得点が50%以上であること。 ・試技に要した時間が制限時間を超過しないこと ・制限時間は、 第1類作業 20分 第2類作業 17分 第3類作業 17分 第4類作業 20分